

広域災害に備えた自治体と放送事業者の協業の意義

Significance of collaboration between local governments and broadcasters
to prepare for wide area disasters.

○井上あい子¹, 高田 裕都², 兵庫ニューメディア推進協議会³
Aiko INOUE¹ and Hirokuni TAKADA² and Hyogo New Media Promotion Council³

¹ 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科

Graduate Student, Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo

² 読賣テレビ放送株式会社

YOMIURI Telecasting Corporation

³ 地域情報化の推進・調査研究・普及啓発など、ICTにかかるさまざまな活動を行っている企業・学識者・行政からなる協議会事務局は、兵庫県産業労働部産業振興局新産業課にある。

A collaboration of local governments with Yomiuri Telecasting Corporation (YTV) was established in this research. Thereby, fixed point camera images of local governments are shared with YTV. Thus, the timely camera images are able to be sent thorough television broadcasting to the residents concerned with the information of victims and damaged areas at the time of disaster. Such collaboration should be spread and residents should learn various means to get disaster information proactively. It is also necessary for local governments to develop communication of information with residents on a routine basis.

Keywords : Collaboration, Local governments, Broadcasters, Wide area disasters

1. はじめに

災害時に一人でも多くの命を救うために、定点カメラ等のリアルタイムな映像を用いた情報伝達は極めて有効である。ところが、現実には自治体が平時に行っているリアルタイムな情報発信は十分とは言えず、現状の運用システムにも住民への情報伝達に関して限界がある。

また、大雪・大雨・台風・地震などによる広域災害が発生した場合には、地方は、取材対象が遠地であることや地理的な条件により、民放テレビ局などによって取材されることはほとんどない。そのため、僻地の自治体の被災状況の把握、さらにはその状況がテレビ等で放送されることはまれとなる。

加えて、災害の発生が選挙開票日や特殊な事件・事故などと重なると、地方自治体の被災状況がテレビ等で放送される確率は、極めて低減する。このように、地方の災害情報は色々な状況から十分に発信・伝達できておらず、被災地をはじめとして住民には災害の様相が伝わらない。

いつ起こるかわからない災害の前に、減災に繋がる事業に積極的に投資すべきであるが、それができる地方自治体や企業は非常に稀有である。しかし、そのような地方自治体や企業の存在と事前の取り組み（協業）は、極めて重要である。

そこで、読賣テレビ放送株式会社（以下、読売テレビ）の協力の元、筆者（井上）は、筆者の呼びかけにより、産学官の組織を超えて集ったメンバー（兵庫ニューメディア推進協議会）と共に、自治体の諸制度、自治体の管轄する定点カメラの性能や情報ネットワークの技術的な側面について検証を行い、兵庫県の自治体（養父市と南あわじ市）等と読売テレビが協業するネットワークとリアルタイムな定点カメラ映像を伝送・共有するシステムを構築した¹⁾。

その構築までの経緯とその意義について述べる。

2. 協業ネットワークと映像共有システムの構築

養父市は兵庫県北部の但馬（たじま）地方にあり、2014年9月に国家戦略特別区域「中山間農業改革特区」に指定された。南あわじ市は、兵庫県南部の淡路（あわじ）地方にあり、兵庫県の中で南海トラフで発生する巨大地震による津波が最も早く、高く到達する地域である。両自治体とも、首長を筆頭に情報や危機管理を担当する職員やケーブルテレビを担当する職員が、県域での広域連携や地域の情報化に関して、大変熱心に活動をしていた背景がある。そして、現在も積極的に情報を収集し、兵庫ニューメディア推進協議会等を介して異業種との連携や新たな事業に積極的に取り組んでいる。

そのような中、両自治体は以下の表1に示すような調査研究を読売テレビと協業で実施し、定点カメラの映像をリアルタイムで共有するシステムを構築した。

表1 自治体と放送事業者が協業するまでの取り組み

年度	H24・H25	H26	H27	H28・H29
研究テーマ	ポータルサイトとシリアルメディアを利用した情報発信の可能性に関する研究	自治体と広域メディア等が協業した住民への情報発信の仕組みづくりに関する研究	無線を活用した有事の際に使える情報発信の技法に関する研究	災害における効果的な情報伝達に関する研究
主要な実施内容	・情報発信に関するアンケート調査の実施（県内41市町対象、回収率100%）	・自治体のCATV（養父市・BANBAN他）の定点カメラの映像を読売テレビに接続	・奈良県内自治体及び和歌山県内のCATVがネット回線で、読売テレビの災害訓練に参加	・和歌山県内の自治体に定点カメラを設置し、自治体の定点カメラ映像を共有し、読売テレビとネット回線で接続
成果	・養父市と南あわじ市他の読売テレビの災害訓練に遠隔操作により参加	・養父市の定点カメラの映像をネット回線で、読売テレビに接続	・伝送機器システムの開発開始	・伝送機器システムの開発完了し、運用開始 ・南あわじ市の定点カメラの映像をネット回線で、読売テレビに接続

3. 災害情報の発信と伝達に関する課題

(1) 災害時に兵庫県の河川監視カメラ映像が、閲覧困難になる

河川監視サイトのような自治体が設置した定点カメラの映像は、主に、自治体内部で利用されるか自治体のホームページ(HP)において公開されている。平成30年7月豪雨の際、兵庫県のHP内の「河川監視カメラシステム」にアクセスが集中したため、定点カメラ映像を閲覧しにくい状況が続いた²⁾。

以前にも同様のことがあり、兵庫県は、アクセスの分散を図るために、ネットサービス大手と連携したり、NHKのデータ放送を使って同じ映像が閲覧できる措置を取っていた。しかし、この豪雨の際にも、県民の多くはカメラ映像を入手できなかった。つまり、アクセスが集中したことと、県民の中に、HP以外に情報が分散されていること自体を知らない住民がいたためである。また、普段からテレビのデータ放送を利活用せず、インターネットやスマートフォンを日常的に使っていない住民もいる。このように、ICT(情報通信技術)の進歩によって種々の情報入手の方法があつても、定点カメラ映像などの災害情報が利活用されていないのが現状である。

(2) 災害情報よりも選挙放送が優先される

平成29年10月22日に、衆院選挙の投開票がおこなわれた。その衆院選挙の開票が行われた22日夜から23日未明にかけて台風21号の襲来が重なった。被災した自治体の災害情報は、選挙報道が優先されたため、ほとんど放送されることがなかった。これは、単に一般視聴者の声を優先する放送事業者側に問題があるというよりも、被災していない住民にとって、選挙報道の方が、残念ながら、重要であったためと考えられる。

しかし、台風21号による川の氾濫など被害が発生する中、深夜になってもテレビ各局が選挙報道主体で放送を継続したことに対して、ツイッター上では被災地から悲鳴や苦情の投稿が殺到した。被災した住民と自治体にとっては、災害情報は極めて重要な情報であり、何らかの手段で住民に伝えるべきであったと考えられる。

4. 自治体とテレビ放送局との協業の重要性

テレビ放送を通じた映像を用いた情報伝達は極めて有効だと考える。なぜならば、「時事情報」を得る(「いち早く世の中のできごとや動きを知る」、「世の中のできごとや動きについて信頼できる情報を得る」)ために最も利用するメディアとしては、全年代ではテレビが約6割と最も高く、普段から情報を得る手段としてテレビを視聴しているからである³⁾。また、テレビ放送は災害時など広域で情報を発信することが可能なメディアであり、また視聴者にとって信用性が高いメディアでもある。

一方、自治体の所有する定点カメラの映像はローカルでリアルタイムな状況を知り得る有効な手段である。テレビ放送局にこの細やかな災害情報が提供され、テレビ放送局の広域な情報発信力を使えば、広域的に情報を伝達することが可能になる。

前章で述べたように、自治体からの災害情報が十分に届けられなかつたり、優先度を勘案するばかりに被災者が知りたい災害情報がテレビ放送局から発信されないことが往々にしてある。災害情報は人命に関わることなので、その状況は改善されるべきであろう。

本研究で紹介した協業のシステムでは、養父市や南あ

わじ市の定点カメラの映像がインターネットを通じて読売テレビに伝送されるようになっている。そのため、送られる映像は、いつでもテレビで放送できる状態にある。上述のような選挙報道が優先された事例もあるが、今後は極めて甚大な被害が発生した場合、その情報を地域住民や広域的に提供する必要性が生じたとしてもいつでも放送できる状態になっている。その意義は大きく、このような状況が全国に広がって行くことが、災害大国の日本の減災対策の一つとして極めて重要である。

また、自治体がもつ定点カメラの映像を災害時などの非常時に広く住民に届けるために、ケーブルテレビも有効な手段となる。ケーブルテレビが有効に活用されるためには、その活用の現状の問題点を把握し、課題を改善していく必要があろう。

5. おわりに

テレビ放送局は自治体のもつ情報を積極的に入手し、必要に応じて発信できるシステムを持つべきである。本稿で紹介した産学官のネットワークと放送事業者が自治体のもつ情報、例えば、定点カメラの映像を共有し、発信する試みは災害時に大いに威力を發揮すると考えられる。広域的な災害に備えて、このような協業が多くの自治体や放送事業者に広がっていくべきであろう。

放送事業者と自治体との協業を推進するためには、多くの課題を克服する必要があるが、まずは自治体と放送事業者が連携を模索する所から始めなければならない。

現在の災害時のテレビ放送のように、偏った地域の同じ映像を繰り返す放送を視聴者は望んでいない。広域的に漏れのない多くの映像を必要としている被災視聴者や被災地を心配する視聴者がいることを忘れてはならない。

一方、住民は、災害に備えて、自らが情報を取りに行くための手法を普段から知って、利用しておくことが重要である。住民が普段から自治体からの情報の必要性を感じ、テレビ放送以外の入手方法にもなじんでおくために、自治体は平時から住民に向けて発信する情報の内容に工夫を凝らし(住民が欲しがる情報は何かを考え)、そういう情報を使つて種々の方法を使って積極的に発信しておく必要がある。その手法として、ケーブルテレビ、HPやソーシャルメディアなどが挙げられる。

特に、ケーブルテレビは自治体の情報をきめ細かく、常時届けることが可能なメディアであり、普段から住民が有効に活用している(活用したくなる)状態にすべきである。このことについては今後の研究課題としたい。

謝辞

兵庫県をはじめ、産学官のメンバーと本調査研究の全ての協力者と事務局の福田宏司氏に感謝する。また、本稿をまとめるにあたり、ご指導していただいた兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の森永速男教授に深く御札を申し上げる。

参考文献

- 1) 読売テレビプレスリリース、兵庫県地域情報化功劳表彰
http://www.ytv.co.jp/fromytv/news/number/page_2002269.html
(最終確認日 2018年9月19日)
- 2) 神戸新聞、(2018年7月7日、朝刊)
- 3) 総務省(2016)、「平成28年度情報通信に関する現状報告」
第5章第2節 ICTサービスの利用動向、pp335